

令和3年

第4回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和3年第4回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和3年4月23日 午前10時開会
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 澤井 武
7. 鈴木 政久 8. 関 貞雄 9. 関 藤子
10. 田中 賢治

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係長 名古屋 悠
農政係主事 吹春 雄章 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

(1) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件
(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 1件

5. 専決処理の報告

(1) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

6. 報告事項

(1) くにたちはたけんぼのバリアフリー化について
(2) 稲作体験学習会について

7. その他

【遠藤会長】 おはようございます。ただいまから総会を開催させていただきます。議事録署名委員ですが、小鹿倉薫委員、佐伯達哉委員、よろしくお願い致します。議題に入ります。(1)農地法第5条1項7号の規定による農地転用届出書、1件、事務局、説明をお願い致します。

【事務局長】 1ページをお開きください。議案番号3、農地の所在、地目、面積、譲渡人の氏名、住所、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は、2ページに案内図がございますので、そちらをご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。現地確認を澤井委員にして頂いていますので、ご報告をお願い致します。

【澤井委員】 4月13日に現地を確認してきました。特に問題はありませんでした。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。問題ないということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、(2)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書、1件、事務局、お願いします。

【事務局長】 資料3ページをご覧ください。議案番号5、農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は、4ページに案内図がございますので、そちらをご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 現地確認を関貞雄委員にして頂いていますので、ご報告をお願い致します。

【関(貞)委員】 問題はありませんでした。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。この件につきまして、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 次に、3番の専決処理の報告ですが、(1)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書、1件、事務局、ご報告をお願いします。

【事務局長】 資料5ページをご覧ください。議案番号2、農地の所在、地目、面積、権利の関係、譲渡人の氏名、住所、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は、6ページに案内図がございますので、そちらをご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 これも澤井委員ですね。ご報告をお願い致します。

【澤井委員】 3月26日、現地を確認してきました。現地は更地になっていました。特に問題はありませんでした。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。特に問題ないということでございますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、報告事項でございます。(1)くにたちはたけんぼのバリアフリー化について、事務局、お願い致します。

【事務局】 こちらは資料7ページと8ページになります。まず、くにたちはたけんぼについてですが、こちらはNPO法人のくにたち農園の会というところが開催しているものでして、資料7ペ

ーの圃場で市民農園として耕作をしていたり、また、体験農園として稲作体験等を、国立市民であったり、市外の人たちを募集して実施しています。場所は、資料8ページの国立府中インターの近くにあります。今回、くにたちはたけんぼから、市と農業委員会に向けて、このバリアフリー化について相談を受けました。様々な市民の皆様がイベントに参加してくださっている中で、幅広い層にイベントを体験して頂こうとバリアフリー化を検討しており、「仮設トイレ」から車椅子の方などが利用可能な「だれでもトイレ」へ変更して、基礎は打たずにいつでも撤収可能な状態にしておくこと、車椅子の方などがスムーズに進めるよう整地作業を実施すること、こちらの2つについてお話を受けました。こちらの場所について、そもそも地目は田んぼですが、課税上は雑種地扱いになっています。以上になります。よろしくお祈いします。

【遠藤会長】 地主さんはどなたですか。

【事務局】 Aさんが地主さんですけれども、流れとしては、Aさんの農地を市で借り受けて、その後、市が仲介という形ではたけんぼに貸している形になっています。

【遠藤会長】 雑種地扱いというのは、地主さんは承知しているのですか。

【事務局】 承知しているようですね。

【田中委員】 課税は100%です。

【事務局】 課税はそうですね。

【事務局長】 全体ではなく、部分的に雑種地扱いになっています。

【遠藤会長】 現況課税ということですね。課税上問題はないと言いますけれども、今、部分的に雑種地課税、あるいは農地になっているわけですね。

【事務局】 そうですね。

【遠藤会長】 目的はいいと思います。ただ、今後、課税課でこれは認められないとか、地主さんのほうにご迷惑がかからないようにうまく話合いができているのでしょうか。

【田中委員】 そうですね。これがオーケーになると、同じようなケースが続いたときもオーケーというようなことになるから、実測してもらって、ここは雑種地、ここからは畑というようにしておいたほうが良いと思います。当然、また農地パトロールで行くわけですから問題にならないようにしておいたほうがよいと思います。

【事務局】 そもそも何故今、農業委員会にこの話が来ているかというところ、トイレを設置した当時はまだ雑種地ではなくて一帯農地だったので、そもそも農地にトイレを建てるのは認められないということが前提にあったのですけれども、記録を見ていくと、当時、市と農業委員会が相談を受け、事業主旨を鑑みて特例的に許可されたようです。その後に現況に応じて線引きを行い、トイレの場所については雑種地扱いになっているので、今回のバリアフリー化も問題はないのですけれども、当時の経過があったので、くにたち農園の会からは改めて、もう少しだけ規模を大きくしてトイレを作り直したいということで相談があったというふうに認識しています。

【遠藤会長】 昔はそうだったけれども、今は、こういう附帯の農地でもいいのですね。

【事務局長】 市民農園等は通路やトイレの設置についてかなり緩くなってきています。市民農園整備促進法という法律もありまして、そういったものは認められてはいるのですけれども、ただ税金は現況に合わせて課税されてしまうというところはありますけれども、そういった農地法的な部分でいけば、今は認められているという方向になっています。

【関(藤)委員】 この整地というのは、アスファルトとかコンクリートとかというのを敷くので

すか。

【事務局】 トイレは基礎は打たないようにして、通路もコンクリート敷ではなくて、今、がたがたになってきてしまっていて、水がたまりやすくなったりとか、滑ったりするみたいなので、そこをならすということです。

【関（藤）委員】 砂利とかは入れるのですか。

【事務局】 砂利ぐらいは敷くかもしれないです。

【田中委員】 雑種地扱いだったら、別に砂利ぐらいだったら、課税上は変わらないですよ。

【関（藤）委員】 分かりました。

【鈴木委員】 議題からは逸れるが、特に最近、市内の市民農園や体験農園で一部の方のマナーに問題があるとの声が、近隣住民や農家の方から寄せられることがある。具体的には、飲酒して騒いだり、ごみを投棄したりが散見されるようです。事務局からも機会をみて、注意喚起をして頂けると助かります。

【事務局】 ありがとうございます。気をつけたいと思います。

【遠藤会長】 他にないようでしたら、(2) 稲作体験学習会について、よろしく願います。

【事務局】 9ページが稲作体験学習会の資料となっています。今回、2点ほどお伝えしたいと思っておりますが、1点目がゲストスピーカーの日程表です。いま一度、学校名、実施日、担当委員をご確認頂ければと思います。後ほどゲストスピーカーのAプランの出前授業の件について、プロジェクターを使って、皆様に稲作体験の発表のリハーサルをお願いしたいと思います。続いて2点目ですが、6月22日に行われる稲作体験学習会の小学校5年生を対象とした田植えの話ですが、本日、教育委員会と堀江局長のほうでお話ししていただきまして、緊急事態宣言が今後出てくるという話もあるのですが、現段階では実施する予定で進んでいます。実施される内容ですが、例年は午前中で田植えは終了しているのですが、それを今回は、新型コロナウイルス対策ということで、1日かけて、ある程度小学校を分散させるという形で、昨年度の稲刈りと同じような形で実施していると考えている状況です。進捗状況については5月の農業委員会総会でご説明させて頂くとともに、詳細な実施内容について皆様にご協力を頂こうと思っています。以上です。

【遠藤会長】 ゲストスピーカーの日程について前回、鈴木委員と関藤子委員が欠席だったのでこちらで決めさせて頂きましたが、日程的には大丈夫でしょうか。

【鈴木委員】 大丈夫です。

【関（藤）委員】 大丈夫です。

【遠藤会長】 総会終了後にリハーサルをさせて頂きますけれども、稲を作っている方に稲作の流れということで説明をお願いしたいので、北島委員、鈴木委員、関貞雄委員、佐伯委員に担当して頂き、残りの委員でクイズを担当する形で構成を考えているのですけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 今日、時間が許す限り、4班の形で、全員でやって頂きますのでよろしくお願い致します。その他です。令和2年度における野生鳥獣による農作物の被害状況調査について、お願い致します。

【事務局】 資料10ページをご確認頂ければと思います。こちらは東京都農業振興事務所のほうから毎年来ている調査ですが、令和2年度における野生鳥獣による農作物の被害状況調査について、東京都に報告して、最終的には国でそれを取りまとめて全国的な被害状況を調べているものに

なっています。被害面積、被害量、被害金額、どういった鳥獣が被害を及ぼしているのかということで調査をしています。被害の把握方法としては、本農業委員会の総会にて皆様のほうでどんな被害が出ているのかというお話を情報提供して頂いて、最終的に東京都にどういうふうに報告するのかということをお決め頂く形になっています。また、JAのほうからも聞き取りをしまして、農協の国立支店からは何点か、ハクビシンであったり、タヌキであったりから被害を受けているという話があるのですけれども、大きな被害は出ていないということで、該当なしということで報告が来ています。こちらの件について皆様でご協議頂ければと思います。よろしくお願ひします。

【遠藤会長】 大きな被害はないということで東京都には報告していなかったのですけれども、昨今は古い空き家の解体等で、そこに住み着いていた鳥獣が、宿をなくして多方面に増えていることは間違いないです。ひどいになるとブロッコリーとか、そういう野菜も食べるという話も聞いています。改めてこの調査をするというのも大変なので、毎年行っています作付面積調査にアンケートを同封して調査をやってみたらどうかと思っているのですが、いかがでしょうか。作付面積調査は大体回収率80%ぐらいということなので。

【田中委員】 作付面積調査にはもう回ってきていますよね。

【事務局長】 そうです。なので、今年度はちょっと難しいのですけれども。

【遠藤会長】 次年度からそういう形でやっていきたいと思ひしていますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、第3次農業振興計画の中間見直しアンケートの配布について、お願ひ致します。

【事務局】 こちらは国立市の第3次農業振興計画というものを平成29年に策定しておりますが、今年度5年目を迎へまして、中間見直しということで、計画の進捗状況についての調査の一環として中間見直しアンケートというものを、先ほど会長もおっしゃった作付面積調査と同じタイミングで皆様にお配りさせて頂いております。農業協力委員を通じて作付面積調査と一緒に皆様にお配りさせて頂いておりますので、今回、その旨を農業委員の皆様へ情報提供させて頂きました。よろしくお願ひ致します。

【遠藤会長】 ということなので、皆さんにご協力をお願ひして頂きたいと思ひます。支部長を通じてになりますので、承知だけしておいて頂ければ結構だと思ひます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 3月農業委員活動記録カード集計結果、お願ひ致します。

【事務局】 3月の農業委員活動記録カード集計結果をご報告致します。A「総会、全員協議会」8件、F「現地確認」1件、H「相談・指導・調整」1件、計10件になります。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。続きまして、5月の総会の日程でございます。26、27、28と3日間、候補日があります。

(協議)

【遠藤会長】 では、26日の10時からです。

【事務局】 場所は、市役所3階の第4会議室になります。

【遠藤会長】 他に何かありますか。

【事務局長】 1件だけご報告をさせて頂きます。昨日、府中用水利地改良区の総会がございまして、役員は新たに、理事長は、沼崎理事長から北島薫理事長に替わられまして、副理事長は、北島

薫副理事長でしたが、次は北島勝俊副理事長に替わられました。昨日の報告事項の中で、府中用水への取水をするための多摩川に設置してあります導流路が昨年9月の台風の影響で決壊しておりまして、水が取れない状況になっています。そのことは国の京浜河川事務所に相談をさせて頂いて、何とか国もしくは東京都で復旧して頂けないかという相談をしていたのですが、その三者で協議をした結果、東京都が日野橋の建て替え工事を実施している間は、いろいろ多摩川の流れを変えている関係もありますので、東京都がその導流路の復旧については実施をしますということになりました。5月17日が取水の初日になるのですが、それに間に合うように、今、東京都では導流路を新たに、新しいところを掘削して府中用水に水が取れるようにということになるかと思っておりますので、一応、皆様にご報告させていただきます。

【遠藤会長】 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして4月の総会を終了させていただきます。

—了—